

平成30年度 長崎県食品の安全・安心サポーター募集について（お知らせ）

1. 募集の趣旨・目的

食品の安全性に関する理解促進を図るため、県内各地域で行うリスクコミュニケーションの推進に協力してくださる「長崎県食品の安全・安心サポーター」（以下「食品サポーター」という。）を募集します。

2. 募集期間

平成30年5月21日（月）まで（当日消印有効）

3. 募集人員

概ね5人

4. 応募資格

県内に居住されている満18歳以上（平成30年4月1日現在）の方で、「6.活動内容」の活動に従事できる方

5. 任期

委嘱された日から2020年3月31日まで

6. 活動内容

- (1)食品サポーターは、平成30年度の6月から3月までの間に長崎県が行う4回程度の育成講座に出席し、食品の安全・安心について一般的な知識を修得していただきます。
- (2)食品サポーターは、育成講座修了後、2019年の4月から11月までに、居住地域で一般消費者が参加する食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーション（以下「地域リスクコミ」という。）を企画・実施していただきます。実施の手続きについては、「長崎県食品の安全・安心サポーター制度実施要領」のとおりです。なお、地域リスクコミの結果については、当該年度の12月から3月に県が実施する報告会において報告をお願いします。
- (3)食品サポーターは、日常の消費生活の中で、食品の安全性や信頼性に関することで気づいた点などあれば県に情報提供をお願いします。
- (4)食品サポーターは、地域における広報やアンケート調査等に協力をお願いします。

7. 活動経費

- (1)食品サポーターの育成講座及び報告会への出席については、県が旅費等を負担します。（県の規定による。）ただし、地域での活動についてはボランティアとし、旅費等は支給いたしません。
- (2)地域リスクコミの実施に要する経費のうち、下記については県が支払います。ただし、金額によっては対応できない場合がありますので、事前に「長崎県県民生活部食品安全・消費生活課」へ確認をお願いします。
会場借上料、付帯設備使用料
借上車使用料

8. 応募方法

「長崎県食品の安全・安心サポーター応募申込書」に必要事項を記入し、「食品の安全・安心について思うこと」を500字程度で記載したものとともに、持参、郵送、ファクシミリ、又はEメールにより長崎県県民生活部食品安全・消費生活課へ提出してください。

応募申込書は、長崎県県民生活部食品安全・消費生活課のホームページからダウンロードするか、長崎県県民生活部食品安全・消費生活課へ請求してください。

9. 選考

応募申込書の「活動経験」や「食品の安全・安心について思うこと」の内容等に基づき選考を行い、決定します。

日頃、食品の安全・安心について思うことや、事業者や行政に期待すること、または、自分自身が取り組んでいこうと思うことなどを記載し、応募申込書に添付してください。

（様式の指定はありません。）

長崎県食品の安全・安心センター応募申込書（平成30年度）

ふりがな					
お名前					
職業					
生年月日		昭和・平成 年 月 日(歳)			男・女
ご住所		市	町	丁目 番地	番号
電話番号		固定電話		携帯電話	
活動経験	行政(国、県、市町村)関係の活動経験				
	その他の活動の経験				

[申込書記入上の注意]

「活動経験」の欄は差し支えない範囲で記入して下さい。

「行政(国、県、市町村)関係の活動経験」には、委員やモニターの経験などを記入してください。（経験がなくても結構です。）

「その他の活動経験」には、例えば、産業、福祉、文化、地域振興、環境、消費生活、青少年、女性団体等の団体やグループ・サークルでの活動経験など、主なものを記入して下さい。

[添付書類] 「食品の安全・安心について思うこと」(500字程度の作文)を添えて提出して下さい。(様式の指定はありません。)

[応募先] 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県県民生活部食品安全・消費生活課(電話:095-895-2366)

FAX 095-824-4780 Eメール s03190@pref.nagasaki.lg.jp

[募集期間] 平成30年5月21日(月)まで(当日消印有効)